

令和8年度から、サッカーと女子ソフトボールが拠点校部活動に移行します



拠点校部活動とは

拠点とする学校(拠点校)を活動場所として定め、他の学校からも参加できる形で部活動を実施するしくみです。

(現在、実施中の拠点校部活動：女子バレーボール、軟式野球、剣道)

令和8年度は、上記の部活動に加えて、サッカー・女子ソフトボールを拠点校部活動の対象とします。

【サッカー】

拠点校：小川北義務教育学校
参加者：小川南中、小川北義務に在籍する生徒
開始時期：令和8年総体終了後

【女子ソフトボール】

拠点校：美野里中学校
参加者：小川南中、美野里中、玉里学園、小川北義務に在籍する女子生徒
開始時期：令和8年4月

- ・ 拠点校が地区中体連へ登録することで大会(総体・新人)へ出場できます。
- ・ 拠点校の部活動は、原則、休日のみです。
- ・ ご相談されたいことがありましたら、教育委員会までお問い合わせください。



問い合わせ先 小美玉市教育委員会事務局 教育指導課

TEL:0299-48-1111 内線 2232